

2020年度 関西学生ヨット新人選手権大会

帆走指示書

1. 規則

- 1.1 本大会には、『セーリング競技規則2017-2020』に定義された規則を適用する。
- 1.2 『関西学生ヨット連盟規約』、『470学連申し合わせ事項』、『スナイプ級学連申し合わせ事項(ただし、スナイプ級学連申し合わせ事項I.2は適用しない)』、『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
- 1.3 付則Pが適用される。ただし、付則P1文中の『セール番号』は、『識別番号又はセール番号』と置き換える。これは付則P1を変更している。
- 1.4 付則Tが適用される。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、RRS 付則A11を変更している。
- 1.5 【DP】は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができることを意味する。
- 1.6 【SP】は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは規則63.1、付則A5及び付則A11を変更している。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。
- 1.7 【NP】は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。
- 1.8 規則40『個人用浮揚用具』を次のとおりとする。
 - (a) 【DP】次のように変更する。

『水上にいる間、衣類又は個人用装備を一時的に変えたり整えたりする場合を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは、個人用浮揚用具ではない。この項は規則第4章前文を変更している。』
 - (b) 国際スナイプ級クラス規則C3.1(a)に次を追加する。

『個人用浮揚用具には、浮力40N以上の個人用浮揚用具も含める。』
- 1.9 規則61.1(a)を次のように変更する。

抗議しようとする艇は、その意思を最初の妥当な機会に相手艇に伝えなければならない。

その抗議がレース・エリアで関与したか又は目撃したインシデントに関わる場合、艇は最初の妥当な機会に目立つように赤色旗を掲揚しなければならない。ただし、

 - (1) 相手艇が声をかけられる距離以上に離れている場合には、その意思を帰着後規則61.3の締切時刻までに、相手艇に伝えなければならない。
 - (2) 削除
 - (3) インシデントが、コースの帆走に関する相手艇の誤りであった場合には、赤色旗の掲揚は不要だが、その意思を、帰着後規則61.3の締切時刻までに、相手艇に伝えなければならない。
 - (4) 以下 変更なし
- 1.10 SCIRA 規則の「国内及び選手権大会の運営規定」は適用しない。
- 1.11 【DP】競技者および支援者は、主催団体からのあらゆる合理的な指示に従わなければならない。従わない場合、不正行為にあたることもある。
- 1.12 新型コロナ対策のための指針やガイドラインなどを実践する目的で、大会役員及び競技役員がとった合理的な行動は、必要のない行動であったと後に判明しても、不適切な処置や不手際にはあたらない。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会WEBページ(<http://www.kansaiyachting.com/race.html>)や、大会LINEオープンチャット等、オンラインで行われる。 ※陸上本部前に公式掲示板は設置しない。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書(以下『指示』という)5.1、5.2の変更は、それが発効する前日の18:00までに大会オープンチャットで掲示される。
- 3.2 指示5.5のブリーフィング開始時刻の変更は、当日の9:10までに場内アナウンス等で指示する。
- 3.3 指示3.1および3.2以外の変更は、当日の9:00までに場内アナウンス等で指示する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、陸上本部前に掲揚されるとともに、大会オープンチャットで掲示される。(画像または文字)
- 4.2 【SP】【NP】音響信号1声とともに掲揚されるD旗は、『艇の出艇を許可する。予告信号はD旗掲揚後40分以降に発する。ただし、予告信号を発する時刻は指示5.2の時刻より早まることはない。』ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで出艇してはならない。D旗がクラス旗の上に掲揚された場合、当該クラスのみ適用する。D旗の下にクラス旗が掲揚されない場合は、国際470級、国際スナイプ級の両クラスに適用する。

- 4.3 指示5.2に示されたその日の最初のレースの予告信号予定時刻の40分前までにD旗が掲揚されない場合、その日のレースは時間の定めなく延期されている。

5. レース日程

- 5.1 12月5日(土)、12月6日(日)の2日間で、国際470級、国際スナイブ級ともに最大7レースを実施する。ただし、1日に実施する最大レース数は5レースとする。
- 5.2 その日の最初のレースの予告信号の予定時刻は10:25とする。
- 5.3 1つのレース又は一連のレースが間もなく始まることを注意喚起するために、予告信号を発する少なくとも5分前に音響信号1声とともにレース委員会信号船にオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 5.4 12月6日(日)は13:30より後に予告信号を発しない。
- 5.5 両日とも9:10より、場内アナウンスを用いてブリーフィングを行う。

6. クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	国際470級	国際スナイブ級
旗	470旗	スナイブ旗

7. レース・エリア

【添付図A】に、レース・エリアの位置を示す。

8. コース

- 8.1 【添付図B】の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含む帆走コースを示す。
- 8.2 国際470級、国際スナイブ級の帆走コースを示す文字は【添付図B】コース見取り図のとおりとする。
- 8.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇に「艇の帆走すべきコース」及び「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

9. マーク

- 9.1 マーク1、2、3S、3P、4S及び4Pはオレンジ色の三角錐ブイとする。
- 9.2 スタート・マークは、スタート・ラインのスターボードの端にあるレース委員会信号船とポートの端にあるレース委員会船とする。
- 9.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端に位置するレース委員会船とポートの端にあるオレンジ色の円筒形ブイとする。
- 9.4 指示11に規定する新しいマークは、黄色の円筒形ブイとする。
- 9.5 マークの数字は無視するものとする。

10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールの間とする。
- 10.2 スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは付則A4とA5を変更している。
- 10.3 規則30.4の「セール番号」を「識別番号」に置き換える。これは規則30.4を変更している。規則30.4に基づくレース委員会による掲示は、レース委員会信号船のスターン掲示板に行われる。
- 10.4 【NP】【DP】他のクラスのレースのスタート手順の間、予告信号が発せられてないクラスの艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。【添付図C】にスタート・エリアを示す。
- 10.5 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるため、レース委員会信号船以外のレース委員会船にも「第1代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会信号船以外の当該レース委員会船が行う「第1代表旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の1分後に発する」の意味を持たないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号及び規則29.2を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置しまたはフィニッシュ・ラインを移動し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

- 12.1 フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側との間とする。
- 12.2 レース委員会は、フィニッシュ記録作業補助のためにフィニッシュ・ライン外側にレース委員会船を配置することがある。

13. コースの短縮又は中止

- 13.1 レース委員会は規則32.1以外に、レースの公正性に影響を及ぼすと考えられる大きな風向の変化・風速低下が発生した場合、コース短縮または中止することができる。この項に基づきレース委員会がレースを継続又は中止したことについて、艇による抗議又は救済の要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
- 13.2 スタート信号後にレースを中止する場合、艇に速やかに知らせるため、レース委員会信号船以外のレース委員会船にも「N旗」「H旗上にN旗」或いは「A旗上にN旗」を掲揚することがある。但し、レース委員会信号船以外の当該レース委員会船が行う「N旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の1分後に発する」の意味は持たないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号および規則32.1を変更している。

14. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 14.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは次のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク1タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
国際470級	80分	25分	15分	40分
国際スナイプ級	80分	25分	15分	45分

- 14.2 マーク1タイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レース委員会はそのレースを中止する。この項は規則32.1を変更している。ターゲット・タイムどおりにならなくても救済の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
- 14.3 規則30.3及び規則30.4に違反しないでスタートした先頭艇が規則28.1に従いコースを帆走してフィニッシュから起算されるフィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』として記録される。この項は規則35及びA4、A5を変更している。

15. 抗議と救済要求

- 15.1 抗議の意思を持つ艇は、陸上に帰着後、プロテスト委員会にオンライン等でその旨を伝えることとする。
- 15.2 抗議書は事前にメールにて送付するので、委員長 新本航大 (kansai-yacht.kaikei@outlook.jp) 宛にメールにて申し込むものとする。抗議、救済要求、審問の再開要求は、適切な時間内にプロテスト委員会事務局(学連艇庫2階)にオンラインにて提出しなければならない。(通信環境が整わない場合は、プロテスト委員会事務局(学連艇庫2階)に設置された抗議書投函箱に投函するものとする。)
- 15.3 抗議締切り時刻は、その日の当該クラスの最終レース終了後、又はレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。この時刻は大会LINEオープンチャットで各大学に通知する。
- 15.4 レース委員会又はプロテスト委員会からの抗議を規則61.1(B)に基づき被抗議艇に伝えるために、当該委員会は大会LINEオープンチャットへの掲示等で該当大学に通知する。
- 15.5 審問の場所及び時刻、抗議の当事者又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議締切り時刻後30分以内に大会LINEオープンチャットへの掲示等で各大学に通知する。
- 15.6 付則Pに基づく規則42違反に対するペナルティーを課された艇のリストは、レース終了後に大会LINEオープンチャットへの掲示等で各大学に通知する。
- 15.7 規則77、付則G、レース公示の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則60.1(a)を変更している。
- 15.8 審問再開の要求は、通告後20分以内にプロテスト委員会にオンライン等でその旨を伝え、その後の指示を受けることとする。この項は規則66を変更している。
- 15.9 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から20分以内にプロテスト委員会にオンラインでその旨を伝えその後の指示を受けなければならない。この項は、規則62.2を変更している。

16. 得点







- 16.1 大会の成立には、1レースを完了することが必要である。
- 16.2 艇の得点は、完了したレースが4レース以下の場合はレース得点の合計とし、5レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 16.3 参加艇数は、「オープン参加になった艇」を含む今大会の当該クラスに登録(受付)を済ませた艇の数とする。

17. 【NP】【SP】安全規定

- 17.1 本大会、選手、監督・コーチ、運営スタッフ等、大会に関わる全ての者は、「兵庫県新型コロナ追跡システム」に登録し、毎朝「健康状態チェックシート」「大会会場来場者の体調確認済み証明書」を作成し、以下の通り報告すること。

①健康状態チェックシート (提出方法: 大会会場に来場する全ての者が各大学代表者に提出すること。)

②大会来場者の体調確認済み証明書 (提出方法: 各大学代表者が、陸上本部窓口の書類投函箱投函すること。)

- 17.2 本大会は、「受付登録」はオープンチャット「関西学生ヨット新人戦」のGoogleフォームより行う。受付登録のみ各大学代表者が一括で行うことができる。また、「チェックアウト」「チェックイン」と「リタイア報告」を、オープンチャット「関西学生ヨット新人戦」LINE投票で、各艇のヘルムスマンが行う。(支援艇は艇の責任者が行う。)
- 17.3 受付登録
大会初日の8:30~9:10にオープンチャット「関西学生ヨット新人戦」Googleフォーム「受付登録」から当該項目を選択し、送信しなければならない。受付登録は各大学代表者が一括で行うことができる。※同じ大学等でセールナンバーが同一にならないようにすること。
- 17.4 チェックアウトとチェックイン
- (1) レースに参加しようとする競技者(各艇のヘルムスマン)及び支援艇(責任者)は、8:30~9:50までにオープンチャット「関西学生ヨット新人戦」LINE投票「チェックアウト」から当該項目を選択し投票しなければならない。
また、レースに参加(出艇)しない艇(各艇のヘルムスマン)及び支援艇(責任者)は、8:30~9:50までにオープンチャット「関西学生ヨット新人戦」LINE投票「チェックアウト」から「DNC」を選択し投票しなければならない。
- (2) 帰着した艇の艇長(各艇のヘルムスマン)及び支援艇(責任者)は、帰着後速やか(出来るだけ早い機会)に、また、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分以内にオープンチャット「関西学生ヨット新人戦」LINE投票「チェックイン」から、該当項目を選択し投票しなければならない。
- (3) 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレースエリアを離れる前に、レース委員会船にその旨を伝えること。
また、帰着後速やかに競技者は陸上本部に口頭でその旨を伝え、SI 17.4(2)の投票を行い、オープンチャット「関西学生ヨット新人戦」LINE投票「RET」からリタイアしたレースを選択し投票しなければならない。
- (4) 一度ハーバーに帰着した艇、SI 17.4(2)または(3)の手続きを行なった艇が再度レースに参加(出艇)しようとする場合、競技者は陸上本部に口頭でその旨を伝え、SI 17.4(3)の投票を取り消し、オープンチャット「関西学生ヨット新人戦」LINE投票「再チェックアウト」から該当項目を選択し投票しなければならない。
また、海上にてレース委員会船にレース参加の意思を伝えなければならない。
- 17.5 レース委員会が『数字旗8』を掲揚した場合、すべてのレース委員会船と支援艇は、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救出しなければならない。
- 18. 【NP】【DP】乗員の交替**
- 18.1 水上で乗員を交代する場合は、最初の妥当な機会にレース艇若しくは支援艇よりレース委員会信号船に口頭で伝えなければならない。陸上で乗員を変更する場合は、その旨を記録部に口頭で伝えた後に出艇しなければならない。
- 18.2 乗員を交替した艇は、その日の抗議締切時刻までに、『乗員名簿・変更届』をオンラインもしくは投函方式にてレース委員会に提出しなければならない。
- 19. 【NP】【DP】装備の交換**
- 19.1 損傷又は紛失した装備の交換は、レース委員会の事前の承諾なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会にレース委員会信号船にその旨を報告し、承認を得た後に行わなければならない。
- 19.2 水上においてメインセールの交換が認められた場合、その日のその後のレースに限り、セールの識別番号の貼付けは免除される。但しその場合も、レース委員会がその艇に割当てた識別番号以外の識別番号を貼付けていてはならない。
- 20. 【NP】【DP】装備と計測のチェック**
- 20.1 艇又は装備は、クラス規則、レース公示及び帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。
- 20.2 レース委員会により指定された艇は、検査のために直ちに水上・陸上の指定されたエリア・場所に向かう、もしくは艇を持ち込まなければならない。
- 21. 運営艇の識別**
- 21.1 レース委員会船の標識は次のとおりとする。
レース委員会船には、「白地に赤字でRC」と記載した識別旗を掲揚している。
プロテスト委員会船には、「白地に赤字でJ」と記載した識別旗を掲揚している。
- 21.2 紛失等による運営艇の識別旗の非掲揚は、艇からの救済要求の根拠とはならない。
これは規則62.1(a)を変更している。

2.2. 【NP】【DP】 支援艇

2.2.1 支援艇の『出艇申告』はSI 17.4(1)のとおり行うものとする。

陸上で待機の支援艇が実際に出艇する場合は、陸上本部へ口頭で出艇予定時刻を伝えた後に、オープンチャット「関西学生ヨット新人戦」LINE投票「チェックアウト」から該当項目を選択し投票し、出艇しなければならない。

2.2.2 支援艇の帰着申告はSI 17.4(2)のとおり行うものとする。ただし両クラス全てのレースが終了するまでにレース海面を離れる場合は、その旨をレース委員会船に報告するものとし、SI 17.4(2)の投票を行わなければならない。

2.2.3 支援艇は、水上にいる間、大会本部で貸与する識別旗を目視ができるよう掲揚しなければならない。
識別旗は、支援艇1は黄緑色旗、支援艇2は緑色旗とする。

2.2.4 支援艇はレース中か否かにかかわらず、常に一般船舶の動きに目を配り、一般船舶の航行を妨げてはならない。

2.2.5 支援艇は、艇、レース委員会船及びプロテスト委員会船を妨げてはならない。又レース中の艇に引き波の影響を与えるような航行をしてはならない。

2.2.6 支援艇は、最初にスタートするクラスの予告信号の時刻から、全ての艇がフィニッシュするか若しくはリタイアするか又はレース委員会が延期、ゼネラル・リコール若しくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。又スタート・ラインの延長線上にはならない。(【添付図 C】参照のこと)

2.2.7 支援艇は、レース委員会及びプロテスト委員会の無線通信を傍受してはならない。

2.2.8 支援艇は、ハーバー内に於いては、できる限り引き波を立てないようデッドスローで航行しなければならない。

2.2.9 レース委員会船に『数字旗8』が掲揚された場合、『支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアに於いて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。』ことを意味する。

この信号はレース中であっても発せられることがある。この場合、指示2.2.5、2.2.6は適用しない。

2.2.10 支援艇は、関与するチームの艇が帆走不能となり、陸上に帰着する必要が生じた場合は、当該艇の陸上帰着を責任を持ってサポートしなければならない。

2.2.11 支援艇のドライバーは、水中でエンジンをかけている間、キルコードを着用しなければならない。

2.3. 【NP】【DP】 ごみの処分

ごみは支援艇または大会運営船に渡してもよい。

2.4. 賞

クラス別の第1位～第6位の艇に賞状を、また第1位～第3位の艇に賞品を与える。

2.5. 責任の否認

この大会の競技者、監督、コーチ、サポートメンバーは、完全に自己の責任でこの大会に参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損傷又は人身傷害、新型コロナウイルス感染、もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

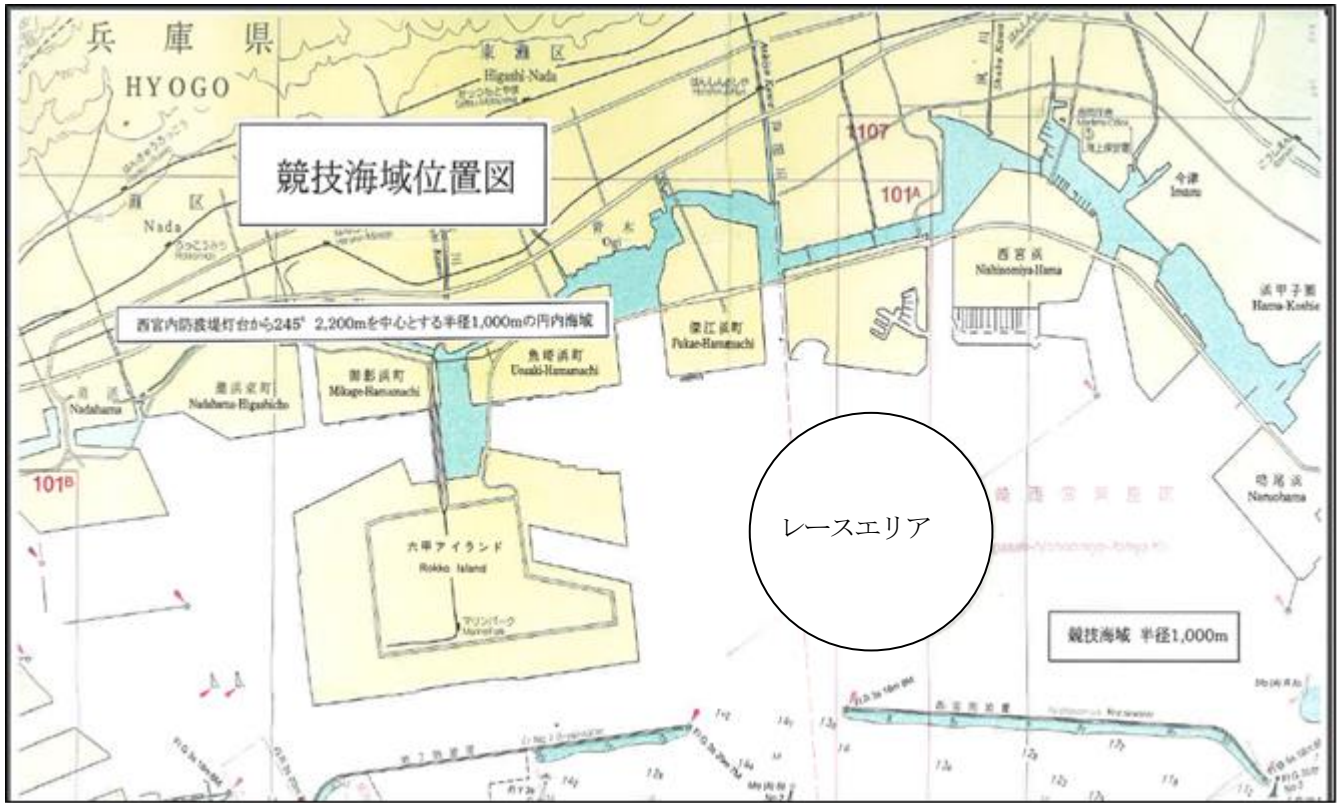
2.6. 【DP】【NP】 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、競技者は本大会にて利用している「兵庫県新型コロナウイルス追跡システム」の登録を完了していなければならない。登録のためのQRコードは以下のものである。

兵庫県新型コロナウイルス追跡システムQRコード

H8311-7140

【添付図A】



【添付図B】 コース見取り図〔トラペジイド・コース〕

アウター・ループ

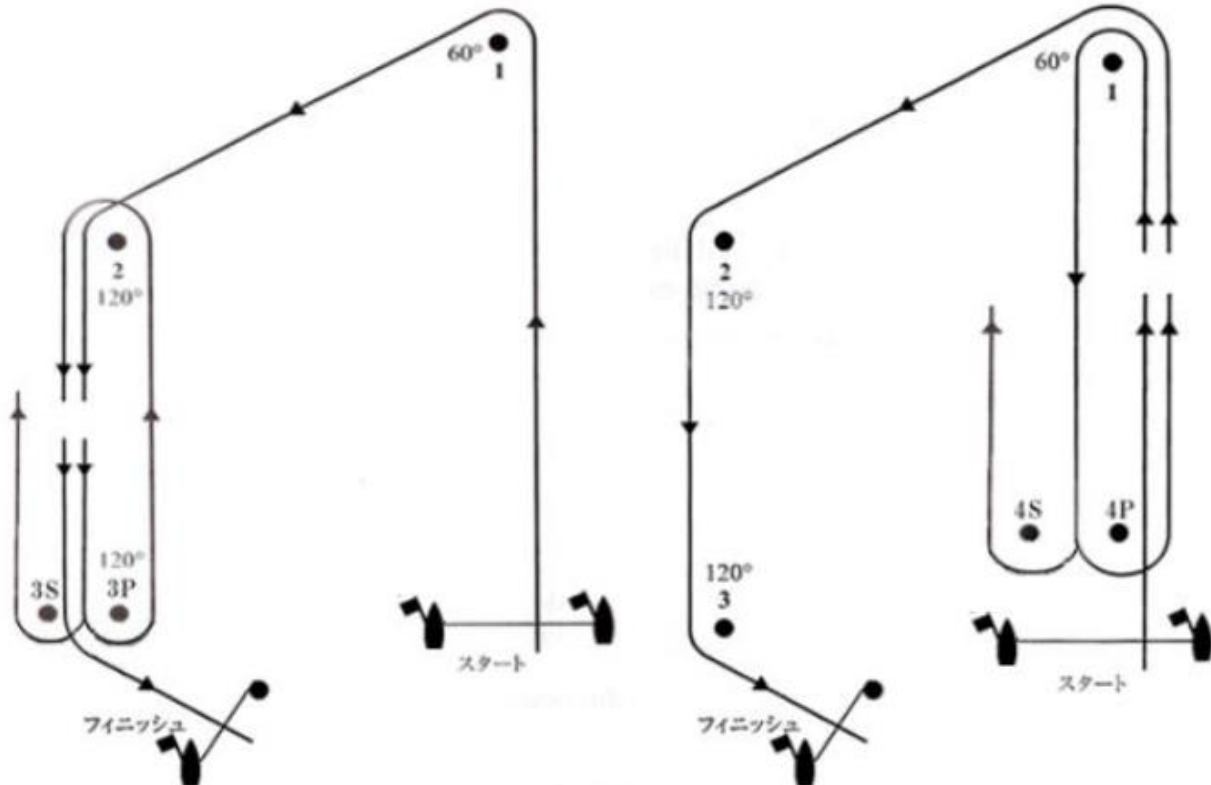
O2: Start-1-2-3S/3P-2-3P-Finish

O3: Start-1-2-2-3S/3P-2-3S/3P-2-3P-Finish

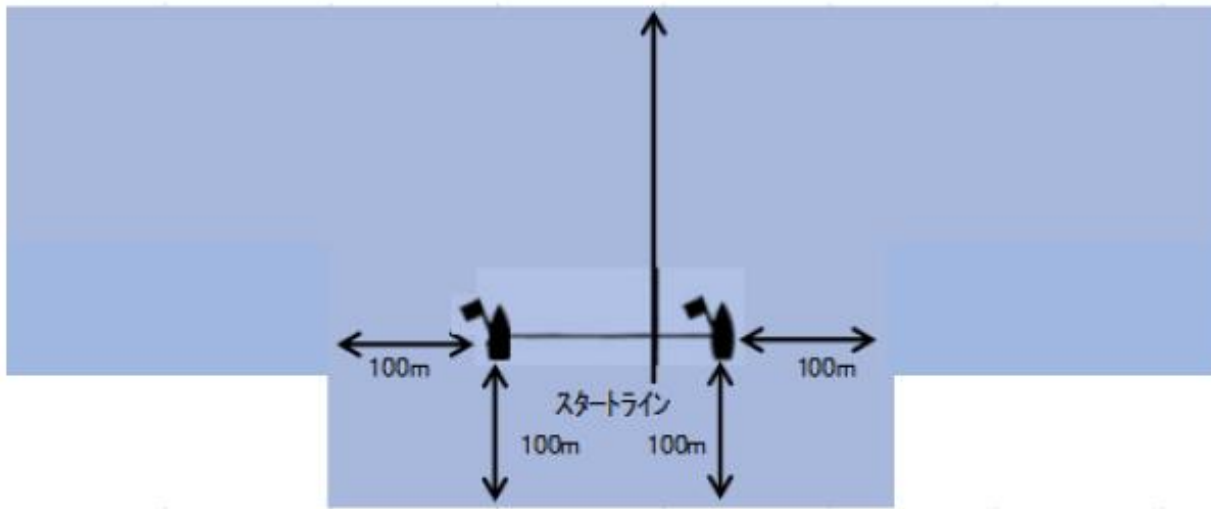
インナー・ループ

I2: Start-1-4S/4P-1-2-3P-Finish

I3: Start-1-4S/4P-1-4S/4P-1-2-3P-Finish



【添付図 C】 S I 10. 4に規定するスタート・エリア



【添付図 D】 S I 22. 6に規定する「艇がレースをしているエリア」

※ 全ての支援艇は、レース中、破線の内側に入ってはならない。

